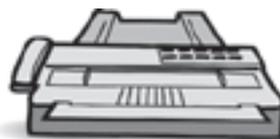


工事総合補償制度（NEWこうばい）の 見積依頼について

お見積りをご希望の方は、下の見積依頼票に必要事項をご記入の上、FAX ください。
折り返しお見積書を FAX にて返信いたします。



まずは、どのくらいの
掛金になるか？
お気軽に見積依頼を



----- キリトリ線 -----

<取扱代理店：株式会社 エイアイシー行き>

公益社団法人日本建築士会連合会 補償制度担当代理店となります。

FAX 見積依頼票

FAX No. 03-6272-6209

* 年間完成工事高(税込金額)をご記入ください。

万円

* 加入および登録状況について
(あり・なしを○で囲んでください。)

● 建築士賠償責任補償制度(けんばい)

加入 あり・なし

「けんばい」にご加入されている場合、賠償責任補償の
保険料が5%割引となります。

<建設工事補償>をご希望の場合は必ずご記入ください

* 完成工事高内訳

左記の年間完成工事高の内訳を構造級別にご記入ください

(金額単位の完成工事高がご不明の場合は概算割合(%)をご記入ください)

A級 万円・%

B級 万円・%

C級 万円・%

- [A 級] 1. 建物の主要構造部のうち、柱、はりおよび床がコンクリートまたは鉄骨を耐火被覆したもので組み立てられ、屋根、小屋組(根上階のほりを含む)、および外壁のすべてが不燃材料で造られたもの
2. 建物の主要構造部のうち、柱、はりおよび床が木材または鉄骨を防火被覆したもの(注 1)で組み立てられ、外壁のすべてが不燃材料または準不燃材料で造られもしくは被覆された建物。ただし外壁、柱、はりおよび床については、通常の火災時の加熱に1時間以上耐える性能を有するもの(注 2)に限ります。
- [B 級] 1. 外壁のすべてが下記の内いずれかに該当する建物
(a)コンクリート造 (b)コンクリートブロック造 (c)れんが造 (d)石造
2. 土蔵造
3. 鉄骨造建物で、外壁のすべてが下記の内いずれかに該当する建物
(a)不燃材料または準不燃材料で造られたもの (b)不燃材料で被覆されたもの
4. 建物の主要構造部のうち、柱、はりおよび床が木材または鉄骨を防火被覆したもの(注 1)で組み立てられ、外壁のすべてが不燃材料または準不燃材料で造られもしくは被覆された建物。ただし、外壁、柱、はりおよび床については、通常の火災時の加熱に45分以上耐える性能を有するもの(注 3)に限ります。
- [C 級] A 級、B 級に該当しない建物
(注 1) 柱もしくははりに構造用集成材(厚さ20mm程度の挽き板を繊維方向に平行に積層接着したもの)等を使用した場合または床の表側に畳もしくは一定の厚さ以上を(A 級構造にあつては40mm以上、B 級構造にあつては30mm以上)の木材を使用した場合には、その部分の防火被覆はありません。
(注 2) 建築基準法施工令第115条の2に定める木造3階建共同住宅等をいいます。
(注 3) 建築基準法施工令第107条の2に定める木造準耐火建築物等をいいます。

* 平均工期 か月

* 「経営規模等評価結果通知書」の建築一式工事の
総合評定値 点

※ご加入にあたっては「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写しを加入申込票に添付

* 会社名・住所 記入欄(ゴム印で結構です)

建築士会名

建築士会

TEL :

FAX :

ご担当者名 :

※ 上記の個人情報につきましては工事総合補償制度（NEWこうばい）パンフレット巻末の「個人情報の取扱いについて」に基づき取扱をおこないます。内容をご確認し、ご同意いただいたうえでご返信いただきますようお願い申し上げます。